

<報道発表資料>  
(経済同時)

令和7年5月23日

京都「千年の心得」推進協議会

京都市産業観光局観光 MICE 推進室

公益社団法人京都市観光協会誘致事業課

## 『新規観光コンテンツ造成支援事業』事業者の募集開始

京都「千年の心得」推進協議会では、朝や夜の時間帯における京都の魅力や、多様なエリアの名所、見どころを発掘・発信し、新たな京都観光の魅力づくりに取り組んでいます。

この度、観光客の分散化（時期・時間・場所）の推進と観光客の満足度向上を図るため、新たに観光コンテンツを提供したいと考えている事業者を募集します。今年度は、補助対象事業を①「一般型」、②「ナイトタイム型」の2類型に分けて募集します（応募時にいずれかの事業を選択いただきます）。

観光客に提供できる文化観光資源はあるが、観光コンテンツとして造成する方法がわからない、人手不足等により実現できていないなどの課題に対し、当協議会が提案企画の実現に向けた伴走的なサポートを行います。

### 1 採択事業者に対する主な支援内容

- ・ 提案企画の商品化、実施、PR等に要する経費の一部を補助（チラシ作成費用等）
- ・ 提案企画の商品化に向けた伴走型支援
- ・ 販売、プロモーション支援（事前予約サイトでの販売等）

### 2 募集内容（詳細は募集要領参照）

#### (1) 補助対象事業者

これまで広く公開・提供していなかった文化観光資源を尊重し、観光客向けの観光コンテンツとして、新たに提供したい事業者

##### ① 一般型（採択事業者：10事業者）

実施時間帯は問わない

##### ② ナイトタイム型（採択事業者：5事業者）

夜の時間帯（18時以降）に実施されるものに限る

#### (2) 補助対象事業 ※全てを満たすもの

##### ① 一般型

- ・ 観光客の分散化（時期・時間・場所）の推進、または観光の満足度向上を目的としたもの。  
なお、一回のみでなく、可能な限り複数回実施すること
- ・ 京都ならではの文化観光資源を尊重し、活かした体験型・体感型コンテンツ又はイベントであること
- ・ 京都市内で実施する事前予約制のコンテンツ又はイベントであること
- ・ 既に継続しているイベントではなく、何らかの新規性があるイベントであること



京都市  
CITY OF KYOTO



京都市観光協会  
KYOTO CITY  
TOURISM ASSOCIATION

② ナイトタイム型

- ・観光客の分散化（時期・時間・場所）の推進、または観光の満足度向上を目的としたものであること
- ・京都ならではの文化観光資源を尊重し、活かした体験型・体感型コンテンツ又はイベントであること。  
なお、一回のみでなく、可能な限り複数回実施すること。
- ・事前予約での受付やチケットを事前に販売するコンテンツであること
- ・原則入場、入館、飲食の何れかが有料のコンテンツであること
- ・京都市内で実施するコンテンツ又はイベントであること
- ・18時以降に実施する観光コンテンツやイベントであること
- ・既に継続しているイベントではなく、何らかの新規性があるイベントであること

(3) 補助金額

① 「一般型」

対象経費の2分の1以内、補助上限25万円

② 「ナイトタイム型」

対象経費の2分の1以内、補助上限50万円

(4) 実施期間

採択の日から令和8年2月28日（土）まで

(5) 観光コンテンツの例

① 一般型 ※既存のコンテンツを組み合わせた商品（まち歩きプログラム等）は対象外

- ・非公開の寺院、神社の特別公開
- ・お寺や文化財で早朝ヨガ体験
- ・伝統産業の工房一般公開と制作体験
- ・農家でのレクチャーと京野菜や果物の収穫体験
- ・一般非公開の酒蔵見学や利き酒体験
- ・伝統芸能の舞台裏見学と所作体験
- ・非公開の近代建築を説明付で見学 など

② ナイトタイム型（いずれも、18時以降に実施するものであること）

- ・寺院で僧侶の案内付の夜間拝観
- ・美術館や博物館で学芸員の解説付きの「ナイトミュージアム」
- ・閉館後の美術館や博物館内での伝統芸能公演
- ・パブリックスペースでのミニコンサート
- ・町中華が集まるナイトマルシェ
- ・複数の会場でアートの展覧会を実施 など



京都市  
CITY OF KYOTO



京都市観光協会  
KYOTO CITY  
TOURISM ASSOCIATION

### 3 募集期間

令和7年5月26日（月）～同年6月13日（金）午後5時

### 4 選考

募集期間終了後、選考（一次・二次の2段階）を行い、7月上旬頃に採択事業を公表します。

### 5 応募方法

以下のページに掲載する募集要領を確認のうえ、期日までに必要書類を提出してください。

（京都市観光協会ホームページ）

<https://www.kyokanko.or.jp/news/20250523/>

### 6 申込先・問合せ先

京都「千年の心得」推進協議会事務局（公益社団法人京都市観光協会内）

〒604-8005 京都市中京区河原町通二条下ル一之船入町384番地

ヤサカ河原町ビル8階

電話: 075-213-0020（平日 午前9時～午後5時）

E-mail: [yuchi@kyokanko.or.jp](mailto:yuchi@kyokanko.or.jp)

#### （参考1）京都「千年の心得」推進協議会

参画団体（京都市、（公社）京都市観光協会、旅行会社等）とともに、千年を超える歴史に培われ、今も日常に根付いている「京都の奥深い上質な魅力」を体験できるプログラム「京都『千年の心得』」を観光プランとして提供し、京都ファンの拡大、リピーターの増加を図ることを目的とする協議会

#### （参考2）事前予約サイトでの販売（京都市観光協会ホームページ）

◆ウェブサイト

<https://ja.kyoto.travel/anshin/>

